

令和3年度 第2回狛江市立公民館運営審議会会議録

- 1 日 時 令和3年6月29日(火) 午後6時30分～8時
- 2 場 所 中央公民館 第4会議室
- 3 出席者 斎藤謙一委員長、馬場信義副委員長、長岡智寿子委員、内海貴美委員  
都築完委員、中野潔委員、深井秀造委員、細谷明美委員  
事務局(浅井信治公民館長、刈田美江子副主幹(兼)事業係長、高橋公平主事)
- 4 欠席者 小松香織委員、長谷川まゆみ委員
- 5 傍聴者 0名

6 議 題

○開会

新任委員紹介

令和3年5月14日付けで、小松香織委員(狛江市立第一中学校副校長)が学校教育関係者として任命されたことを事務局より報告

○諮問

狛江市立公民館運営審議会に対する諮問について

資料1に基づき、事務局より説明

- ・諮問事項1「新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業のあり方について」

資料2～4に基づき、事務局より説明

委員：資料3「新しい生活様式に向けて」の中に、検温に関する内容が含まれていないが、公民館では利用者に対して検温を実施していないのか。

事務局：資料には記載しなかったが、公民館が主催するすべての事業において、受付の段階で参加者に検温を行っている。また、公民館職員についても、毎日朝と夕方に検温を行い、記録を残すようにしている。

- ・諮問事項2「狛江市公民館事業評価の実施について」

資料5、その他資料「狛江市公民館の活動の記録(令和2年度)」、答申書「狛江市立

公民館事業の評価のあり方について」に基づき、事務局より説明

○その他

- ・ 狛江市民センター改修基本構想・基本設計に係るワークショップについて  
事務局よりこれまでの経緯及び概略について簡潔に説明

委員長：ワークショップと基本構想の策定を担うのは、教育委員会と市長部局のどちらになるのか。

事務局：ワークショップの運営は、基本的には教育委員会が担うこととなるが、最終的な基本構想の策定については、市長部局が担うこととなる。

委員：ワークショップで出た意見は、どの程度尊重されるものなのかを知りたい。市民を代表する意見として扱ってくれるのか、あるいは一市民としての参考意見として取り扱われるのか。「市民から意見を聞いた」と言う根拠にするための形式的なワークショップにならないかが不安である。

事務局：新図書館については、ワークショップに加えて「新図書館整備基本構想検討委員会」があり、市民センターの改修についてはそういった委員会がない。よって、ワークショップで出た意見はより貴重なものとなるので、個人的にはできるだけ尊重したいと考えている。ただ、ワークショップ以外にもウェブアンケートや利用団体へのヒアリング等の意見聴取する場があるので、それらを含めて、丁寧かつ慎重に意見を取りまとめられたらと思う。

委員長：もし、市民センター改修について、ワークショップに参加できない委員からの意見も述べたい場合は、前年度のように審議会としての意見書を作成することもできる。法文にも記載がある。

事務局：今までも意見書を出されてきたが、社会教育法には、「審議会は意見書を提出することができる」といった記載はなく、法的根拠はないのが実態である。よって、あくまで参考意見として、意見書をもらうこととなる旨、ご理解いただきたい。

市民センター改修についての進捗状況は、本審議会でも逐一情報共有させていただくので、そこで新たに出た意見等を踏まえて、審議会から参加する4名にはワークショップに臨んでいただければと思う。

委員：市民センター改修にあたる費用や、今後どれぐらいの耐用年数が見込まれるのか知りたい。10～20年後に、一度すべてを取り払って、市民センターを新たに設立するといった長期的な構想はあるのか。

事務局：今回の市民センターの改修は、躯体を残したままリノベーションをする形で行う予定である。おおよそ約11億円の費用がかかることが見込まれている。この改修とメンテナンスによる維持管理により、今後20年の耐用年数が見込まれている。また、基本方針には、将来的に、本庁舎と一体的に建替えることも視野に入れるべきであるとの記載がある。

委員：市域面積が狭く、所有地がほとんどない狛江市にとって、本庁舎及び市民センターの立地は大変貴重で素晴らしいものである。よって、今後の20年後の展望についても、より具体的な内容を示すことができれば、市民に安心・納得してもらうことができると感じた。たとえば、市の財産だけではなく、隣接しているJA（農業協働組合）マインズ狛江支店と連結して容積率が大きい建物を建築し、余裕のあるスペースは民間に貸出すといった方法を取り入れるなど、視点を広げた構想を将来的に考えていくことが大切である。

委員：今回のワークショップ開催に伴い、ファシリテーターの役割は、どこが担うのか。また、当該事業者の直近の実績等があれば知りたい。

事務局：ワークショップの運営は基本的に委託事業者であるTOT共同事業体に属する株式会社シアターワークショップが担うこととなる。本事業者は、ホールを中心に、文化芸術活動の拠点施設計画を幅広く支援している実績があり、最近では、川崎市宮前区の新しい宮前市民館・図書館設立に関するワークショップの運営にも携わっている。

委員長：ワークショップで検討するテーマや、当日配布される資料について、事前に教えていただくことはできるか。

事務局：テーマについては、今後の全体的な流れも含めて、第1回のワークショップで示される予定である。ただ、資料については事前に送付する予定はない。委託事業者もワークショップの運営については精通しており実績もあるので、参加者の方々には、まっさらな気持ちで安心して第1回のワークショップに参加していただければ良いと思う。

副委員長：部屋割り等のハード面について検討する際に、取り除ける躯体壁とそうでないものを、事前に教えてもらうことはできるか。把握しておかないと、検討した内容が後から反映出来ないと分かった場合、せつかくの議論が机上の空論になってしまう可能性がある。

事務局：図面の提供はできるが、取り除ける躯体壁の有無に関する資料については、現在調整中であり、ワークショップで提供できるかはまだ回答が難しい状況である。

委員長：市民センターの改修に伴い、市民活動支援センターが加わることによって、フリースペースの役割がさらに増え、機能的な棲み分けがより重要となる。市民活動支援センターの関係者は、ワークショップに参加する予定か。

事務局：その予定である。

- ・ 狛江市教育委員会及び狛江市における審議会及び広報誌等について  
事務局よりその他資料に基づき説明

委員長：他に意見がなければ、本日の会議は終了とする。第3回審議会は、令和3年7月27日（火）午後6時30分の第4会議室にて開催する。

- 7 配布資料
- |     |   |
|-----|---|
| 資料1 | 狛江市立公民館運営審議会に対する諮問について  |
| 資料2 | 厚生労働省HP「新しい生活様式」の実践例  |
| 資料3 | 新しい生活様式に向けて   |
| 資料4 | 利用者懇談会 アンケート集計結果  |
| 資料5 | 令和2年度狛江市公民館事業評価の対象事業について  |
| その他 | 第1回公民館運営審議会会議録<br>狛江市公民館の活動の記録（令和2年度）<br>狛江市教育委員会及び狛江市が発行する主な広報誌等<br>狛江市教育委員会及び狛江市が設置する審議会等一覧 |